

# 平成 26 年度事業計画書

## 第1 事業推進方針

1 法人の目的である「産業の再生と交流人口の拡大と外貨の獲得による地域住民の所得向上」に向け社員の取組みにより事業を推進することができた。5年を経過し、その成果が「年金プラス 50 万円」に表れてきている。

2 6年目の信州アトムは、地域の活性化に尽力する人々の力を益々結集し、行政、民間等との連携を強めるとともに、安全・安心・関連法遵守などこれまでに培ってきた各方面への信頼を損なわないよう堅実な事業運営に努め、将来の地域づくりを見据えた常に新たな事業展開を図っていくものとする。

## 第2 事業実施計画

### 1 「年金プラス収入 50 万円」の継続

年度	目標	実績
H26	50 人	—
H25	20 人	45 人

### 2 農林産物生産拡大事業及び出荷販売事業（定款第 2 条第 1・3・6 号事業）

26 年度事業費 生産拡大 2,423 千円、出荷販売 43,233 千円

#### (1) 野菜・米振興計画の基本方向

信州アトムの野菜生産は、信州の内陸的気象条件、標高差のある地形などの環境条件を活かし、毎年販売額を伸ばしてきた。

主要な野菜は、重点的に推進してきた中玉トマト、ミニトマト、キュウリが夏野菜の基幹品目として栽培されるようになった。

昨年度における夏野菜の販売額は、3,000 万円を超え、そのうち前述の重点推進品目に夏秋トマトを加えた販売額は、夏野菜販売額に占める割合の 50%を超えた。

しかしながら、農業者の減少と高齢化、農地の減少や耕作放棄地の増加等、生産基盤の脆弱化は、ますます進行している。

こうしたなか、24 年度から始めた町産米の販売は、事業メニューを増やすことで信州アトムの取組みに参加してくれる農家を増やすことができた。また、25 年度は町で打ち出した、「ふるさと納税制度を活用した農家支援」として、寄付をいただいた方への米の宅配事業を受託した。玄米仕入量は、6,000 俵を超え、町内の稲作農家もほとんどが参画してくれる事業となった。26 年度も、町内産米を可能な限り集荷し、品質優先で、消費者から喜んでいただける米をお届けできるように、事業を実施するものとする。

信州アトムの農林産物振興は、将来にわたり町の農業を残していく点において重要なことであるため、信州アトムが独自に作り上げてきた小規模農家に対応した振興策を一層推進するものとする。

#### ア 全体計画

##### ① 出荷又は販売先（通年）

- ・ (株)静鉄ストア、 J A、 J A直売所、学校給食調理場、直接販売、米顧客、イベント他
- ・ 夏野菜出荷期間等 7-10月 毎週火・土を除く週5回 )

② 農産物販売計画

全体計画

(単位：千円)

年 度	(株)静鉄 ストア	J A	J A 直売所	学校 給食	直接 販売	野菜計	米	合 計
H26 計画 a	39,000	250	2,100	300	350	42,000	4,000	46,000
H25 実績 b	38,959	219	2,021	208	206	41,613	2,449	44,062
a-b	41	31	79	92	144	387	1,551	1,938

イ 生産者の維持・拡大

○ 生産者計画

(単位：人)

H26 計画 a	H25 実績 b	a-b
370	362	8

(2) 振興方策

トマト、キュウリなどの町産野菜は品質が高く、消費者の評価が高い。しかし、近年は、一人当たりの野菜消費量の減少や輸入野菜の増加等により、堅調な野菜価格の維持は難しくなることが想定され、社員である生産者の所得向上への取り組みが一層必要である。

さらに26年産米は、品質向上など様々な課題を克服していくことにより、既取引先及び新たな需要などの多様な販売形態に対応していく、また、町のふるさと納税の寄付者への贈答米として、材料玄米の確保に努める。阿南町産米の普及と農家所得向上のため、積極的な事業を行っていくものとする。

ア 品質へのこだわりの推進

信州アトムにおける野菜及び米（以下「野菜等」という。）の生産は、他の産地に比べ生産規模が極めて小さく、量に依存した有利販売はできないことから、「新鮮さ」や「安全・安心」などの基本的な価値に加え、「おいしい」に代表される品質へのこだわりや「健康」志向及び希少性など、付加価値を明確にした生産や販売方法を推進する。

イ 少量多品目生産の維持と多量少品目生産の推進

設立時に提唱した、野菜の「少量多品目生産」を基本とし、可能な農家へは「多量少品目生産」を推進することにより、消費者に評価の高い品目の安定生産を図る。

ウ 需要に対応した販売促進等

多様化する需要にきめ細かく対応するため、J Aみなみ信州、量販店・小売店関係者及び加工業者等との情報交換等を積極的に行うとともに、生産者による消費者への直接販売及び催事への出店など販売促進活動を拡大していく。

エ 重点推進品目等の生産拡大

消費者に評判が高い野菜の生産拡大を推進しその占有率を一層高めるとともに、作型や品目による長期出荷体制を構築していく。

品目別では、従来キュウリ、中玉・ミニトマト、サヤインゲン、ピーマンを推進する。更に、千両ナスを新たに推進する。

○ 重点推進品目等の販売目標

(単位：千円)

品 目		H26 計画 a	H25 実績 b	対前年 a - b
基幹品目	重点推進品目 1 中玉トマト	5,000	4,841	159
	重点推進品目 2 トマト	5,500	5,475	25
	重点推進品目 3 キュウリ	4,400	4,368	32
	重点推進品目 4 ミニトマト	3,200	3,041	159
	新 重点推進品目 5 千両ナス	2,000	1,875	125
	重点推進品目 6 サヤインゲン	2,200	2,175	25
	重点推進品目 7 パプリカ	1,100	1,090	10

	重点推進品目	8 ピーマン	3,100	3,022	78
		9 スイートコーン	1,250	1,219	31
		10 アスパラガス	1,250	1,217	33
		11 ミョウガ	1,000	893	107
		計	30,000	29,216	784
その他の品目			12,000	12,388	△388
野菜計			42,000	41,613	387
米			4,000	2,449	1,551
合 計			46,000	44,062	1,938

直売所での販売は通年出荷をしているが、特に夏季以外の野菜農閑期等における収入確保の面において重要な取り組みであると言える。過去5年間を振り返りよく売れる次の品目の生産拡大を図るものとする。

○ 直売所等推奨品目

通年：原木生シイタケ、秋冬：ネギ、ニンジン、エゴマ、黒豆、切干大根  
各種山菜類

オ 生産拡大の支援

生産者が、安心して生産に取り組めるよう、引き続き営農指導、栽培講習会及び生産拡大支援事業を実施するとともに、野菜については町の農業用パイプハウス施設チャレンジ栽培事業などの農業振興関連事業の活用を推進していく。また、生産者の健康管理等の福利厚生事業を実施し「健康農業」を引き続き推進する。

カ 米の販路拡大

米の品種は、コシヒカリ、あきたこまち、天竜乙女の3品種とする。販売先は、前年度の拡大のほか、町外向けではふるさと納税制度の贈答米並びに町内では学校給食及び保育所等への販売を重点的に行う。

キ 食育等の推進

学校給食への食材提供により、食農教育の一層の推進を図る。

ク モデルほ場の運営

モデルほ場は、農業経営の見本の役割を担うものとする。

○ モデルほ場生産計画

(a、千円)

ほ場	H26 計画 a			H25 実績 b			a-b
	品目	面積	販売額	品目	面積	販売額	販売額
粟野	サニーレタス	2.5	150	サニーレタス	3.0	219	△69
	中玉トマト	1.0	600	中玉トマト	1.0	594	6
	ミニトマト	1.0	400	ミニトマト	1.0	360	40
	スイートコーン	3.0	50	スイートコーン	10.0	127	△77
	ジャガイモ他	1.0	30	ジャガイモ他	1.0	10	20
	アスパラガス(新)	10.0	—				
計		18.5	1,230		21.8	1,310	302

ケ

農業の6次産業化への参画

野菜等の生産と加工・販売の一体化など農業の6次産業化は、野菜等の付加価値を高めるために重要であるため、町が行う6次産業化への取り組み及び精米施設運営に関わっていくものとする。

コ 安全・安心等に向けた取り組み

町産野菜等に対する消費者の信頼が得られるよう、安全を確保するための農薬の適正使用、飛散防止、栽培履歴の記帳・提出の徹底指導による実践や的確な情報の提供をなどにより、安全・安心に向けた取組みを推進する。

また、野菜の荷造り技術向上による商品の均等化を指導していくものとする。

### 3 交流促進・観光振興事業 (定款第2条5・7・8号事業) 26年度事業費 6,676千円

各事業においてマンネリ化にならないよう創意工夫し事業内容の充実に努めて行く。

#### (1) 農家民宿・セカンドスクール推進事業

ア 南信州観光公社との連携及び農家民宿連絡会庶務

アトム手数料の徴収 児童・生徒一人につき 100 円

イ 受入農家及び受入人数の拡大

- ・ 受入対応の標準化及び事故防止の徹底
- ・ 管内における占有率の向上

○ 農家民宿拡大計画 (単位: 戸、人)

区 分	H26 計画 a	H25 実績 b	a-b
受入農家数	25	24	1
受入人数	880	848	32

#### (2) 「クラインガルテン新野高原」の管理運営事業

ア 町指定管理者としての業務の遂行

イ クラインガルテン新野高原管理組合への一部業務委託

ウ 施設概要

- ① 場 所 新野大村
- ② 施 設 滞在型市民農園 20 区画、日帰り農園、管理棟、農機具庫他
- ③ 年間予定行事 信州アトム主催：開園祭、納涼祭、収穫祭、新年会  
管理組合主催：田植等体験、自然等観察会、餅つき 他

#### (3) 観光振興一般事業

ア 農業体験・収穫体験ツアー 他

イ 阿南町商工会との連携 (4に共通)

### 4 特産品販売事業 (定款第2条第2・3・4号事業) 26年度事業費 3,000千円

町が行う6次産業化の取組みに積極的に参画するとともに、町に対して特産品等開発に関する提案を行っていく。

ア ニーズを的確にとらえた新たな特産品(農産物加工品)の開発

イ 積極的な特産品の販売促進及び販路拡大(イベントの企画、物産展等への出店)

ウ 祭り街道おあがりて連との連携及び取組みへの参画募集

### 5 共通事業

(1) 運営的観点から予算の適正な執行に努めるとともに、自主事業の積極的な展開により財源の得を図る。

(2) 広告宣伝及び情報発信の充実強化

(3) 社員の福利厚生の実施(社員研修の実施)

### 6 事業実施における町等との関係

産業の再生及び外貨の獲得による収入の増加を図り、暮らしを豊かにする目的を共有する点において、町と対等のパートナー関係を保つとともに、行政意向を踏まえた事業展開を推進する役割があり、町の施策について、実現可能な事業を積極的に実施するとともに、事業展開にあたり、町に対して行政として実施・支援すべき内容を引き続き働きかけるものとする。

## 第3 平成26年産アトム米の取扱方針等

### I 平成26年産アトム米の取扱方針

#### 一、基本方針

阿南地域の農地利用の中心にある水田・稲作に対し、経済的にそれを持続できる方策を進めることが、水田の荒廃を防ぐことに通じる。

米の情勢は、この2年大震災と放射能問題の影響から供給は落ち着いていたが、反面若者を中心に消費が落ち込んでおり、米余りの状況にあると考えられる。

世の中には美味しい値頃感のある米があふれている。ただ地域の、地元のお米という観点からだけでは、都会に住んでいる。(阿南に関係ある)人たちにも食べてもらえない、販売上生き残っていけない事態となってきた。

24年から米事業を始めた中で、今年から次の2点で米事業を組み立てることとする。

1 阿南の美味しい特徴ある米を前面に出し消費者にアピールしていく。

ア 地域環境に配慮した栽培を進めている。

イ 栽培の基本に立ち美味しい米作りをもっともっと進める。

ウ 昨年買っていただけたお客さまの囲い込み。

#### 二、実行計画

1 水稻作付前に取扱方針を徹底し、参加生産者を取りまとめる。

2 出荷希望数量を取りまとめ、販売計画と調整する。

3 生産者はアトム米栽培基準により栽培管理を行う。

4 生産者はアトム米栽培管理記録を記帳し、提出する。

5 記帳結果により買上げの最終確定を行う

6 生産者は農産物検査を受け、検査米(1等米・2等米)をアトムが買い上げる。尚、1等・2等米に格付けされない米についてはその都度協議する。

7 対象品種はコシヒカリ・あきたこまち・天竜乙女とする。

#### 三、課題

1 食味向上と生産者毎の食味の斉一性確保

2 安心安全な米作りの徹底

3 玄米・精米の貯蔵管理

4 年度内全量販売への対策

### II 平成26年産アトム米の栽培基準

一、農薬使用は長野県農薬使用基準成分回数(12回)以内とする。

二、その他は、JA安心基準米の栽培基準(栽培暦)に準じる。

### III 平成26年産玄米の買入計画について(3月取扱説明会資料)

アトムでは、本年は生産者の出荷希望数量に応えるべく販売先を拡大し対応を進めます。又、生産者は自ら美味しい米作りに向かって適正栽培に努力頂きます。

- 1 アトム米としての農薬使用については、長野県農薬使用基準成分回数（12回）以内とし、その他については、JAの指導に沿った栽培方法で栽培され、安全安心を担保された米とします。（栽培管理記録を記帳し、年2回ほど提出いただく予定）
- 2 取扱品種はコシヒカリ・あきたこまち・天竜乙女とします。
- 3 出荷希望の生産者は3月31日までに予約申込書でアトムへ申し込んでいただく。
- 4 アトムでは販売計画と調整し、5月末日までに申し込みのあった生産者に買取予定数量を提示します。
- 5 生産者は上記1の内容に留意しつつ、出荷数量の確保に向けて栽培管理に努力いただきます。
- 6 生産者は個々で農産物検査を受け、格付けをしてもらいます。（検査機関はJA）検査料金は生産者に負担頂きます。（25年度は1俵84円。）検査請求書作成事務・検査立会等、アトムでお手伝いします。
- 7 検査後1等米・2等米をアトムで買い入れします。1等米・2等米以外については相談させていただきます。
- 8 買取目標価格は次の通りです。

コシヒカリ	1等米	円程度
あきたこまち	1等米	円程度
天竜乙女	1等米	円程度

アトムの通常精算日に個人指定口座へお支払いします。

#### IV 平成26年度ふるさと納税への取組みについて

ふるさと納税（農業支援）特産品業務受託

寄付金額 1億9,000万円（平成26年4月末現在）

玄米必用量 7,000俵